

この機会に検討しませんか？



宅地地盤の【審査制度】と【損害賠償責任保険】



一般社団法人
日本木造住宅産業協会

user's voice★

『地盤判定の根拠が
とても分かり易い！』

明確な技術基準でグレーゾーンのSWSデータにも柔軟に対応し、お客様が納得できる基礎設計を提案いただけます。



『擁壁が原因の不同沈下も
補償してくれるので安心！』

「擁壁特約」で、擁壁底版の下層地盤が原因の不同沈下も補償します。既存擁壁もお任せください。



『3/1000から対応して
くれて安心できる！』

不同沈下事故の判断基準として「品確法」を採用しています。迅速な初動対応でお客様の不安軽減に繋がります。



『保険責任期間20年の
付保証明が全棟発行
されて安心！』

自動発行する「保険契約証明書」に引受保険保険会社を明記し、クオリティを担保しています。



木住協会専用【地盤保険制度】

『The PERFECT 10W』のしくみ



不同沈下事故を発生させないための物件チェック機能

- 技術基準 ▶ NPO住宅地盤品質協会が監修する技術基準書
- 地盤業者 ▶ 国内全域を網羅する約100社の【登録地盤業者】
- 物件審査 ▶ 登録地盤業者が一次判定を行い、物件審査員が判定内容を審査するダブルチェック体制

万が一の際のリスクヘッジ機能

- 補償適用要件 ▶ 不同沈下事故において、補償対象者が法律上の損害賠償責任を負担することによって生じる損害に対して保険金を支払う
- 補償対象者 ▶ ①発注者（木住協会員様）②登録地盤業者③制度運営者
- 沈下事故基準 ▶ 「品確法」を基準とし、3/1000から地盤瑕疵の可能性を検証
- 支払限度額 ▶ ①建物修復費用②地盤修復費用③仮住居費用④休業損害
①～④の合計で、1事故につき1億円を限度に保険金を支払う
- 原因究明費用 ▶ 上記と別枠かつ地盤原因か否かを問わない
(1事故200万円限度)
- 保険責任期間 ▶ 基礎工事着工に始まり、建物引渡日から20年
- 沈下修正工事 ▶ 地盤修復のスペシャリストを擁し最適な工事プランを選定、信頼できる施工業者のアレンジまでフルサポート

ご利用にあたって

- ◆物件ごとにお申込みができます
- ◆物件登録は【登録地盤業者】に依頼するだけ
- ◆会員様だけの特別価格にてご提供
上記機能をすべて含めて1棟あたり27,000円（別）
※SWS等の地盤調査費用は含まれていません
- ◆制度加盟費用・年会費・補強工事の設計手数料など
その他の費用は一切いただきません

ご不明な点は何なりと、下記までお問い合わせください。

【地盤保険制度】運営団体
一般社団法人 日本木造住宅産業協会
事業推進部
メール：zigyo1018@mokujukyo.or.jp
tel：03-5114-3017

【地盤保険制度】運営事務局
株式会社 地盤審査補償事業（亀村）
メール：kamemura@mkcons.co.jp
tel：03-6272-9814
fax：03-6272-9815

